

平成 21 年 第 1 回 村上市上下水道料金統一検討委員会 議事録

1. 開催日時 平成 21 年 5 月 28 日 (木)
2. 開催場所 神林農村環境改善センター 多目的ホール
3. 出席委員 板垣藤生、伴田友子、松田昭平、松本豊、富樫アヤ、岩浅孝、高橋賢一、田中早苗、本間英三、島田好、佐藤利子、佐藤勝敏、斎藤鶴二、大滝キク子
4. 欠席委員 小田米子
5. 出席職員 大滝平正市長
(事務局) 上下水道部 渡辺部長
下水道課 田島課長 松田課長補佐 須貝係長 遠藤副参事
水道局 川内局長 三鍋次長 大西係長 長柄係長
村上支所 本間課長 山田副参事
荒川支所 奈良橋課長 志村係長
朝日支所 吉村課長 菅原係長
山北支所 斎藤課長 斉藤係長
6. 会議次第 別紙のとおり
7. 会議経過 別紙のとおり

平成 21 年度 第 1 回 村上市上下水道料金統一検討委員会 会議次第

日 時：平成 21 年 5 月 28 日（木）
午後 1 時 30 分～
場 所：神林農村環境改善センター
多目的ホール

1. 開会
2. 村上市長あいさつ
3. 委嘱状交付
4. 委員・職員自己紹介
5. 正・副委員長選出 同あいさつ
6. 検討委員会の進め方・・・資料No. 1～No. 3
 6. 1 村上市上下水道料金統一検討委員会設置要領 (資料No. 1)
 6. 2 上下水道料金の統一についての合併協定事項 (資料No. 2)
 6. 3 検討委員会開催予定 (資料No. 3)
7. 上下水道事業の現状・・・資料No. 4～No. 6
 7. 1 上水道事業の概要 (資料No. 4)
 7. 2 下水道事業の概要 (資料No. 5)
 7. 3 旧市町村の現行料金体系 (資料No. 6)
8. その他
9. 閉会

会 議 経 過

1. 開会

事務局；ご案内しておりました時刻よりも早い状況ですが、お一人方だけ欠席という連絡がありますけれども、皆さんお揃いでございますので、ただ今から『第一次村上市上下水道料金統一検討委員会』を開催させていただきます。委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は上下水道部の部長の渡辺と申します。議長が決まるまでの暫くの間、司会・進行等を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。それでは2番目の『村上市長からのご挨拶』を申し上げます。

2. 市長あいさつ

市長；皆様には、大変お忙しい中、『村上市上下水道料金統一検討委員会』の委員を引き受けいただきまして、心から感謝を申し上げます。ご承知の通り、合併して1年を経過した訳でございますが、合併協議あるいは合併後、お約束の中で色々と公共料金の統一事項がございます。その中の一つが上水道・簡易水道・下水道料金の統一でございます。これからご審議していただく中でお分かりいただけるかと思いますが、五つの地区で大きな隔りがある訳でございます。それを何とか統一して行かなければならない訳でございますので、委員の皆様からご意見をいただきながらご検討をいただき、統一料金に向けた質問をしていただきたい、そのように思っております。私も最後まで居ればいいのですけれども、途中で失礼する事になるかもしれませんがよろしくお願い致します。一言、開会の御挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございます。

3. 委嘱状交付

事務局；これから委嘱状の交付をさせていただきます。本来であれば、委員の皆様お一人お一人に直接交付していただければ宜しいのですが、時間の関係上、恐縮ではございますけれども代表交付とさせていただきます。それで代表は村上地区からの板垣藤生委員をお願いを致します。

市長；『委嘱状 板垣藤生様 貴方に上下水道料金統一検討委員会委員を委嘱します。平成21年5月28日村上市長大滝平正』

事務局；なお、他の委員の皆様には会議終了後にお配りさせていただきたいと思っております。それでは早速ではございますけれども、既にご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、初めての委員会でございますので委員の自己紹介をお願いしたいと思います。村上地区の委員の方々から、順次をお願いを致します。

4. 委員自己紹介

(村上地区委員より順次、自己紹介)

事務局；続きまして、職員の自己紹介を申し上げます。順次お願いを致します。

(職員から順次、自己紹介)

事務局；職員のほうは以上でございます。どうぞよろしくお願い致します。

5. 委員長・副委員長の選出

事務局；次第の5番でございますが、委員長及び副委員長の選出でございますが、どの様に選出したら宜しいでしょうか。(事務局に一任)事務局に一任のご発言がありましたので、私どもの方から提案をさせていただきます。委員長には朝日地区の島田好様、副委員長に神林地区の岩浅孝様を提案したいと思いますが如何でしょうか。全会一致でご決定致しました。正副委員長は席の移動をお願い致します。それでは正副委員長お一人ずつご挨拶をお願い致します。

5. 1 委員長あいさつ

委員長；ここに来てから委員長をやってくれないかという話し合いをしたが、私は最初、辞退したのですが、日頃は新市長さんにも色々お世話になっておりますし、もし出来れば少しでも恩返しが出来ればなと瞬間的に思いまして引き受けたような形でございます。私も今年から商工会長を仰せつかっておりますので、何とか商工会の事もこれから頑張っていかなければならないというふうに考えておりました、こういう委員会の委員になったことはありますが、委員長という事で責任の重さを痛感するところもあります。今、副委員長も決まりましたので協力しながら要所をきちっと、消費者からすればちょっと間違いがないかというご意見もあろうと思いますが、きちっと皆さん方と協議をしながら要所を決めて、皆さん方に納得出来るような形だと思っておりますので、今後とも数回は会議があると思っておりますが、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

5. 2 副委員長あいさつ

副委員長；ただ今、会長さんからも取り組みの説明がございました。私も連絡協議会・区長会と入っておりますから、急遽、引き受けさせていただきました。色々未だ分からないことが多々ございますけれども、副委員長としてこれから頑張っていきますので、よろしく申し上げます。

事務局；後ほど、6番のほうでご説明をさせていただきますけれども、検討委員会の設置要領として、会議の議長は委員長が務める事になっておりますので、これから先は委員長に進行をお願い致します。なお、市長は次のご予定がありますので、失礼ですが、この場で退席とさせていただきます。

市長；これから村上地区の区長会がありますので、これで失礼させていただきます。

6. 検討委員会の進め方

6. 1 村上市上下水道料金統一検討員会設置要領(資料No.1別紙参照)

委員；『新市としての上下水道施設の整備計画及び財政計画を踏まえた統一料金の算定を行うにあたり、上下水道料金がいかにあるべきか』とありますが、整備計画と財政計画とはどこで立案されるようになるのでしょうか。

事務局；水道関係につきましては、水道局が所管しており、下水道関係については、下水道課が所管しております。この後の説明のところでも出てきますが、それぞれの施設共今後、手を加えていくとか、古くなってきて修理をしなければならないとか、施設の整備計画が当然出てき

ます。それらを踏まえた財政計画である予算の関係等々が、今後どんなふうになっていくかという事を踏まえた料金の検討もお願いしたいと思います。

委員；『合併後 7 年目の平成 26 年 4 月に統一することとされています。』とありますが、委員の任期の関係につきましては、『平成 22 年 3 月 31 日までとして、6 か月以内において延期』ということになるということなのですが、先程の説明で数回の会議で決めるという事でしたが、他人の事とか簡単に決める事ができるのかどうか。

事務局；大きな五市町村それぞれ違っているわけで、大きな課題を抱えています。今後、今以上の年四回ほどのこの委員会で決めていくということですが、それで大丈夫なのかとのご意見もありますが、任期のほうは確かに未定です。この 6 年の間に一回で統一することではなくて、後ほど資料のほうでも説明させていただきましても、中間に一回くらいは見直していきたいと考えております。委員の任期は 3 月 31 日までですけれども、要領にありますように半年ほど期間の延長も可能となっていますので、その間にできれば 4 回の委員会で決めていき、足りなければ委員長に目途をつけていただきたいと思いますと考えております。

委員；『合併後 7 年』という設定しているわけですが、設定するにあたっての根拠はあったわけですか。7 年の年月が必要だというきちんとした理由があって、7 年間に要するとしたのでしょうか。

事務局；合併協議委員を各地区の方々にしていただいて、協議をしていただいた中で水道下水道料金については、合併後すぐではなかなか困難だろうということで、平成 26 年の 4 月ということでの決定を致しました。その当時、合併協議に携わっていなかったもので、5 年がどうか、6 年がどうかということとなると、詳細は確認していませんけれども、各市町村の合併協議のなかでの決定だにご理解いただければと思います。

委員；下水道工事を進めていて、完成年度とか算定の種類だといったものが絡んでこうなったと思うのですが、この 7 年の年数を必要とするものの根拠みたいなものがなんであったのでしょうか。

6. 2 上下水道料金の統一についての合併協定事項（資料No. 2・6 別紙参照）

委員；下水道事業の『井戸メーターについては、6 年間の間に設置する。』とありますが、これは市のほうで付けるということですが、有料でしょうか無料でしょうか。

事務局；井戸メーターについては、市のほうで設置して 8 年間に一回ずつメーターを取り換えなければならないため、市のほうで交換します。6 年間ということになっていますが、料金統一に向けて従量料金にもっていくためには、6 年以内にメーターを設置したいと考えており、メーターと取り付ける料金は市の負担となります。

委員；大毎の地区の場合はほとんど吉祥清水を半分以上使っていますが、ポンプを使っている所も沢山あるので少ししか水が来ない所もありますが、メーターは反応するのでしょうか。下水道に入らない所と入る所とかなり少なくなっていますので、かなり難しいと思いますがいかがでしょうか。

事務局；一番多くメーターの設置が必要なのは朝日地区ということで、朝日地区も確かに少ない水であればメーターも回らないだろうし、川水であればゴミも引かかる被害もあれば、色々問題もあるかと思えます。どうしても下水道に流れ込む部分については、皆さん料金を払っているわけですから、なんとか設置できるようにしたいということもありますし、下水道に流れ込まないのであれば問題ないわけですが、その事を検討しながら今後進めていきたいと思って、今、メーター設置の打ち合わせ会を本所と朝日支所、他の支所もありますので、三回ぐらいやりながらどう設置したらいいかということを進めています。

委員；井戸水の場合は、料金は加算していくという話でしたが、今現在の基本料金のほかに、下水道に井戸水を流した分の料金が加算になっていくわけですね。その場合、その加算額は今の状態だと、朝日の場合では60%ぐらいの世帯の井戸を繋いでいる人にはあまり料金がかからず、残り40%ぐらいの世帯の下水道を繋いでいない人に対しては、さらに多くのお金がかかるというお話も出てきますし、それによって下水道に加入しないという人が多くなってしまわないかと思えますが、そのへんのところをどのように考えているのでしょうか。料金が多くなれば、当然入らない。我々区長も入って下さいと言っても、あと何年しかない、入られないよと言う人が多くなって来る。財政的なこういう状態で仕事もほとんど無い状態ですので、水道料金も上がってくると、下水道に入らない方が多くなって来るじゃないと思えますが、そのへんはどのように考えているのでしょうか。

事務局；今まで合併協議の中での従量料金でいかないと認定では差があるということで決まっていますので、皆さんに協力してもらって、初めて下水道が成り立つというのが現状です。入ってもらうようにはピーアールをしますし、ただ、料金のかさむ事は間違いありませんので、その辺は理解を求めながら説明会をしながら、出来るだけ水が必要ない時はメーターを付けて蛇口を付けて入れないという事によって、入ってこないようにするとか、流しっ放しというのを止めてもらうとか、その辺を検討しながら進めていきたいと思えます。

委員；下水道料金の表のところ、神林地区は基本料金がなしとなっていますが、何故神林村では基本料金を設けなかったのでしょうか。

事務局；神林の下水道の基本料金がないというのは、普通10m³でいくらだと一般家庭で基準としやっているので、神林の基本料金がないというのも1m³使えば200円ということをやっていますので、料金的には高めになるような設定の仕方だと思います。

6. 3 検討委員会開催予定（資料No. 3 別紙参照）

質疑なし

7. 上下水道事業の現状・・・資料No. 4～No. 6

7. 1 上水道事業の概要（資料No. 4 別紙参照）

7. 2 下水道事業の概要（資料No. 5 別紙参照）

7. 3 旧市町村の現行料金体系（資料No. 6 別紙参照）

議長；例えば下水道に加入して、現在の料金を徴収して今まで36億ぐらいの負債を起こして、一般会計から計上して何とか下水道事業をやってきた中で、もし100%になったと想定して、料金も現状の料金でやってもらえればどのようになったのか。やっぱり赤字だったのでしょうか。

事務局；下水道料金についても、村上地区で 1,200 円、山北地区で 1,900 円とかなりの開きもありますし、一概に言えませんが、下水道事業というのは将来にわたって環境を守るための奉仕的
事業という部分にあると思います。金額的には 100%の加入があったとしても、一般財源が
なしでいられるかという、これからまた老朽化も始まりますし、ちょっと出来かねる部分
もあるかと思えます。

委員；合併前の各市町村の料金体系も分かってしまう感じですが、今回こういった会議を開催して、
色々な問題点もあって解決していくわけですが、委員ばかりが分かるわけではなく、皆さんに伝
えられる方法はどのようにするのでしょうか。

事務局；今回の委員の名簿と会議録について、市報とかホームページに情報公開として公表してい
きたいと思っております。

委員；荒川と村上は下水道整備中なのですが、神林や他の地区の料金は、半分が下水道料金となりま
すとありますが、例えば農耕用に使用した分はどのようになるのでしょうか。

事務局；平成 20 年で新村上市になったことにより、個人でそのような要求がある場合は、個人負担
なりますが、控除メーターを付けても良いよという事になっていますので、メーターにつ
いても 8 年に 1 回ずつ交換が必要な部分が自己負担になります。ハウスの場合であれば、4・
5 月ぐらいで終わってしまうので控除メーターがあっても必要ないという部分がありますか
ら、市の見解として強制は出来ませんが、そういう事を考えると控除メーターは付け
ないで交換するときには金額がかさむものですから、そのような指導をしています。

委員；例えば、防災・消防防災とか福祉とか保健衛生とか色々な関係で旧 5 市町村は意見交換をし
たりしているわけですが、この料金の一覧を見てみると水道・下水道については、今まで管内の
意見交換とかで共通点を見つけ出すことができなかつたのか。基本料金の算定にしろ、使用量
の増減にしろ、下水にしても金額があまりにもストレートですので、そのことについて今、こ
ういった機会に皆さんで検討していてもいいのですが、今までこんな関係について疑義は出
なかつたのでしょうか。

事務局；管内での水道料金について、荒川町はいくらになっているとか、神林はいくらになっている
とか、それぞれのそういう点を相談した記憶はございますが、それぞれの企業体が持ってくる
供給結果等の違いがありますから、皆さん集まって料金を統一しようという話は無かつた
と思います。

委員；統一ではないのですが、色々な意見交換をする会議の場や年に何回か管内の担当者会議等で集
まるわけですが、そんな折こんな話は出なかつたのでしょうか。

事務局；水道協会の村上支部があり保健所が事務局となっていますが、その時には集まりますが、こ
のような料金について個々では話したことありませんでした。

委員；11 月に統一料金について意見書の検討をして、そして 2 月には答申すると、そして意見書の提
出という事ですから、私の場合だとその前に担当の方に出向いて行って、また分科会等で色々
と次に行かなければ、こんな簡単に料金を統一出来るものではないのでしょうか。

議長；料金を決めるというのは難しく、これは段階的と言いますけれども、段階的に行かないから二年ぐらい前にきちんと早めに整理していくのが筋だと思います。だから色々な考え方を踏まえて、これから事務局と話し合っ、まず、ここまで頑張っても出来ない時、初めてお願いして延ばしてもらうとか、色んな事になるかと思いますが、この線で話し合いして皆とやるとなかなか集まりにくいので、この次の時に上水道と下水道に分かれて話し合いをして後で合わせるとかしないと、同じような状態で話し合いをしていくとなかなか進まないと思います。

委員；人口も減るだろうし、機械ですから老朽化して壊れるだろうし、その度に今後変わっていく、利用も減るから料金収入も減ってくると思います。

委員；独り暮らしや高齢者が多くなってきています。そして訪問すると年金暮らしになってきているので、子供たちに頼れないのでせめて公共の部分で少しでも安ければありがたいと言っていますが、「合併したら上がってきている。」という声が出てきています。それでなるべく下水道も1円でも安くなってもらいたいと思います。

委員；朝日村では井戸水を下水道に流すメーターを付けますが、私らの所で水道水を使って花に水をやりたりしたのは下水に入らないわけで、設置する時に別のメーター機をもう一つ付けるということは聞いたけど、そういうことを聞きたいと思いました。

事務局；水道検針を一緒にやっているものですから、メーターの数が多ければ多いほど間違える事もあり得ます。私たちの方としては少なければ、それだけ間違いが少ないというのもありますので、庭木にやる水がどれくらいのもか実際にありますし、ハウスで使う水は、4・5月と田植えが終わればもう水を使う事が無くなるわけですし、控除メーターも8年に1回ずつ付け替えるというような事でメーターの基準もありますので、はたしてメーターを控除してもメーターを取り換えたらまた、同じように困るなという事がありますので、個人の希望で控除メーターは付けても構いませんけれども、そういう事もありますので、お願いしているのも実際であります。

委員；色んな意見を集約しますと、私も高齢者に入りますのでこういう会合に出ますと、行政の方からは下水道を繋いで欲しいというのは、聞いています。実際にはなかなか高齢者との話が進みません。なぜなら、自分一人でこれだけ安いけど、今度これだけかかると大変な料金になる。ということで特にお母さん一人、お年寄りを一人抱えている方々と話をします。なかなかこの料金設定についても厳しい問題のある委員会の委員にさせられているというのが実感でございます。色々と区でも166件ほどありますけど、組単位でないと混乱してしまう。出てくるのも下水道についての話で、もっと最高のなにかの手立てがあればだけど、やはり料金が5~10万では出来ないという話があるものですから、本当にこれは慎重に審議していかないと大変だなと思いました。委員長がおっしゃったような段階を踏んでいかないと私たちも初めて見させていただきましたが、今後、皆さま方の一つを持ち帰って、色々と調べて次回に何か繋げていただきたいと思います。

8. その他

事務局；先程の会議録を情報としてホームページ等に公表していきたいなというご了承をいただけた訳ですが、公表する前に委員長さんの確認をいただいてからという事でつけ加えさせていただきます。確認をいただいてから公表するという事に決定させていただきたいと思

ます。また、今回は一回目の委員会で資料は当日配布となってしまいましたので、次回の委員会は事前に資料の配布をしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

委員；さっき委員長に注文を付けたみたいですが、この回数で良いのかという話がありましたので、私は委員長の性格を良く知っておりますので、こちらの役所の皆さんによって変に妥協はしないと思っておりますが、回数はやっぱり 1 回・2 回と当然、委員長の権限というのをもう少し話し合ったほうが良いと思ったのでぜひとも、回数を増やすことは当然やろうとは考えておられると思いますので、そうなるように皆さんにご意見を聞いてください。委員長にかかっております。

8. 閉会

議長；今、言われたような事にご協力をいただきたいと思います。先程申し上げましたけれども、急いで結論を出さないような形で協議していきたいと思っておりますので、どの方もご協力をお願いしたいと思います。皆さん方もよろしくお願ひしたいと思ひます。これで第一回目の上下水道料金統一の委員会を終了させていただきます。ご苦勞様でした。